

福島県

地域医療支援センター情報交換会（5月11日開催）用アンケート

【設問1】

貴道府県における医師不足に関する課題、及びその課題に対する県としての取組みについてご記載ください。

- 医師の絶対数の不足
 - ・ 福島県立医科大学及び私立大学医学部（地域枠）の定員増
 - ・ 修学資金の貸与
 - ・ ドクターバンクの運営
 - ・ 臨床研修病院合同ガイダンスの開催
 - ・ 福島県立医科大学に配置している地域医療等支援教員の公的病院等への派遣（非常勤）
 - ・ 女性医師への支援（離職防止・再就業の促進）
- 災害による医師不足
 - ・ 全国支援組織（被災者健康支援連絡協議会）からの派遣
 - ・ 福島県立医科大学災害医療支援寄附講座の開設
 - ・ 災害により離職した医師等を雇用する場合等の医療機関への財政的な支援
- 特定診療科医師の不足
 - ・ 研究・研修資金の貸与
 - ・ 手当等を支給する経費や病診連携に取り組む医療機関が支払う経費を補助することで、特定診療科医師の待遇改善
- 医師の地域間及び診療科間の偏在
 - ・ 修学資金の貸与
 - ・ 医学生を対象とした地域医療体験研修の開催

【設問2】

設問1で記載された取組みについて、地域医療支援センターが関与し、これまで取り組んできた事業内容をご記載ください。（ポンチ絵等、参考資料を添付願います。）

※24年度から実施の5県においては、独自に取り組まれた内容があれば記載願います。

- 修学資金の貸与及び被貸与者との個別面談等
- ドクターバンクの運営及び県内就業希望医師との個別面談
- 臨床研修病院合同ガイダンスの開催
- 特定診療科医師に対する研究・研修資金の貸与
- 医学生を対象とした地域医療体験研修の開催
- 福島県立医科大学に配置している地域医療等支援教員の公的病院等への派遣
- 女性医師支援

【設問3】

設問2で記載された事業における実績について、できる限り定量的にご記載ください。(あっせん等を行った医師数、作成したキャリアプログラムの数や内容など)

- 修学資金の貸与及び被貸与者との個別面談等
 - ・ 修学資金被貸与者 153人（平成23年度現在）
 - ・ 修学資金制度説明会 1回
 - ・ 個別面談 7人
- ドクターバンクの運営及び県内就業希望医師との個別面談
 - ・ 医師からの問合せ 約30件
 - ・ マッチング 5件
- 臨床研修病院合同ガイダンスの開催及び参加
 - ・ 県主催 1回（県内全16臨床研修病院参加 参加医学生 36名）
 - ・ 他主催者の合同ガイダンス等への参加 4回
- 特定診療科医師に対する研究・研修資金の貸与
 - ・ 研修資金 1名
 - ・ 研究資金 1名
- 医学生を対象とした地域医療体験研修の開催
 - ・ 3地域延べ6回
- 福島県立医科大学に配置している地域医療等支援教員の公的病院等への派遣
 - ・ 地域医療等支援教員 90人の配置
 - ・ 派遣回数 5,479回

【設問4】

貴道府県の地域医療センターにおける、現時点での問題点（課題）があれば、ご記載ください。

- ・ 修学資金被貸与者との個別面談を予定しているが、修学資金制度が複数あり、また、被貸与者数が非常に多いことから、本人の希望を叶えつつ、県が抱える医師不足及び診療科偏在といった問題の解消を図りながら、一人ひとりのキャリアデザインを提示することは難しい。

【設問5】

今年度以降、地域医療支援センターにおいて、どのような事業を実施される予定かご記載ください。

- ・ 設問2の事業を引き続き実施
- ・ 修学資金被貸与者、自治医科大学卒業生等地域医療を担う医師のスキルアップを図る研修会等の実施
- ・ 地域医療を担う若手医師のスキルアップを図る研修会等の実施

平成24年度 福島県へき地医療等医師確保修学資金 修学生募集

福島県へき地医療等医師確保修学資金は、将来県内のへき地診療所等又は県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し貸与するものです。

大学の医学部を卒業した後、2年以内に医師となり、臨床研修修了後県内のへき地診療所等に修学資金の貸与期間と同じ期間勤務した場合は、修学資金の返還の債務の全部を免除するほか、一定の事由に該当する場合は、返還の債務の全部又は一部を免除します。

1 貸与対象者

学校教育法第1条に規定する大学（大学院を除く。）の医学を履修する課程に在学する者で、将来県内のへき地診療所等又は県立病院に医師として勤務する意思のある方。

○ 平成24年4月に入学した方だけでなく、2学年以上の方についても対象となります。

2 貸与額

修学資金月額 235,000円

入学金に相当する額 1,000,000円（上限）

○ 修学資金月額は平成24年4月分から貸与します。

○ 入学金に相当する額は平成24年度入学者を対象とし（希望者のみ）、各大学の入学金の額に応じ100万円を上限として貸与します。

3 貸与期間

契約に定められた月から大学を卒業する日の属する月までの間、毎月1月分ずつ貸与します。（正規の修業期間に限ります。）ただし、入学金に相当する額は、修学資金月額の初回貸与時に加算して貸与します。

4 募集人員 3名

5 募集期限 平成24年4月25日（水）まで

6 問合せ先

福島県地域医療支援センター TEL 024-547-1711

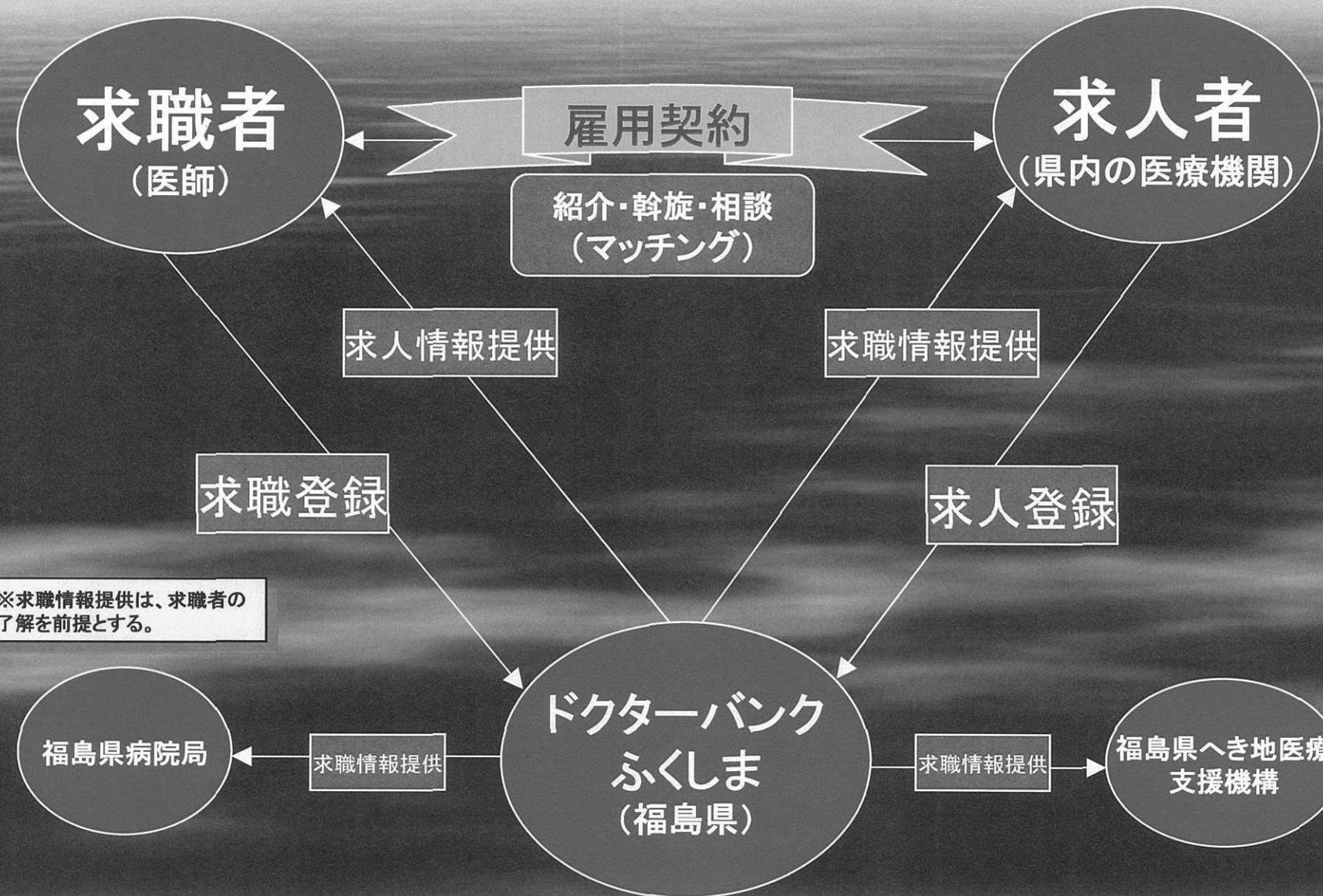
（福島県地域医療支援センターのホームページに内容を掲載）

申請方法等詳細については、大学に送付している

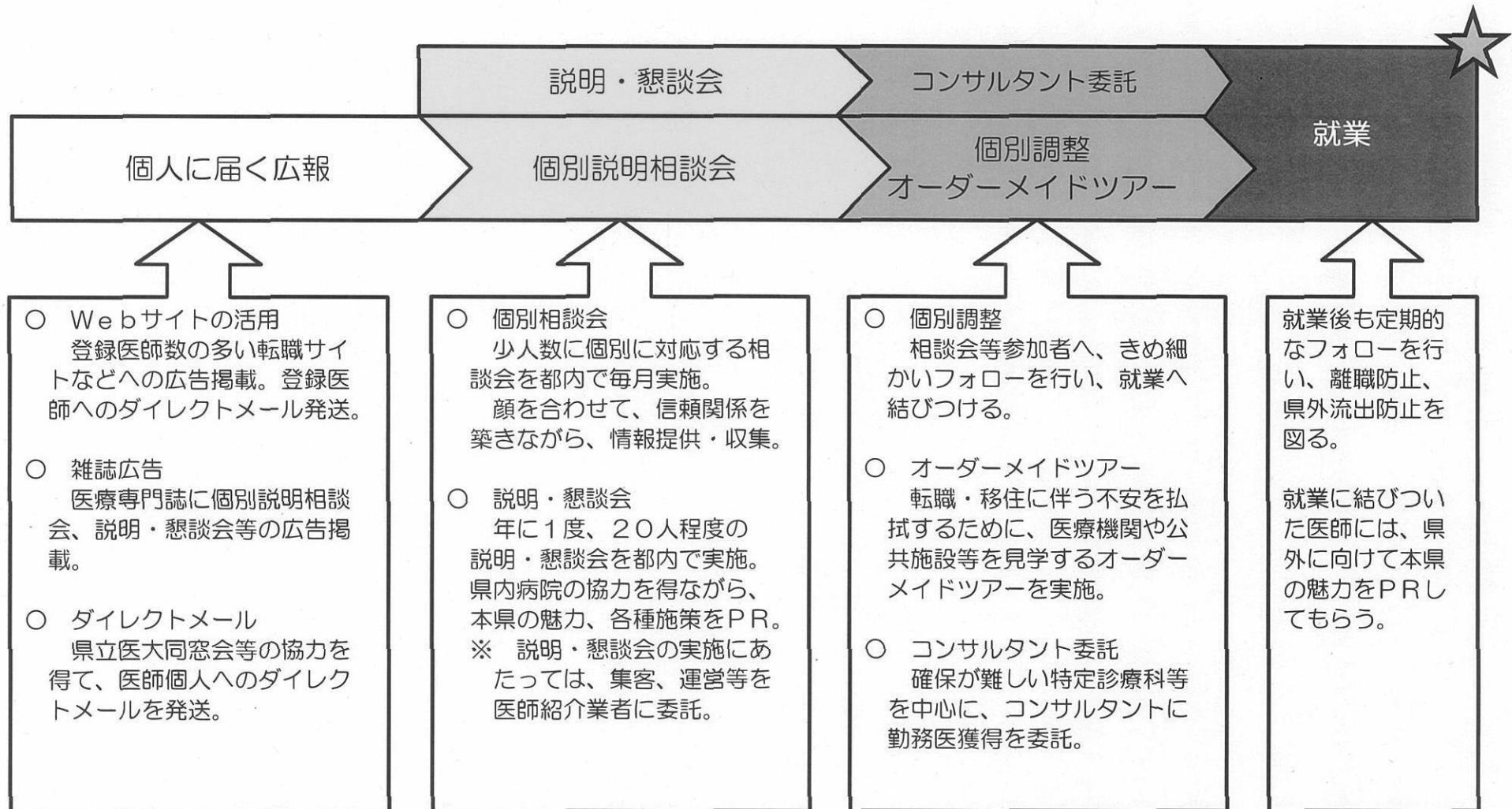
「平成24年度福島県へき地医療等医師確保修学資金修学生募集のお知らせ」

または、上記福島県地域医療支援センターのホームページをご覧ください。

「ドクターバンクふくしま」事業



●医師マッチング事業の展開



■日時

平成24年 3/3.
13:30▶16:30

13:00~受付開始
参加無料
学年不問

■会場

福島県立医科大学 5号館 講義棟

※県外からお越しの医学生につきましては、福島駅から会場までの送迎を行います。当日12時30分までに、JR福島駅西口改札前にお集まりください。
(要予約)

■内容

- 各病院ごとのブースで個別説明・相談
- 各病院によるプレゼンテーション

■申込方法

参加希望の方は電話・FAXまたはメールで
「氏名・大学名・学年・連絡先・送迎の要／不要」を、
下記までお知らせください。

TEL024-547-1711

FAX024-547-1715

E-mail:rmsc@pref.fukushima.jp

■問い合わせ

福島県地域医療支援センター

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
TEL024-547-1711 FAX024-547-1715
E-mail:rmsc@pref.fukushima.jp

[臨床研修病院に関する情報](#) > [ふくしま臨床研修](#) [検索](#) [戻る](#)

■主催

福島県臨床研修病院等連絡会議
福島県臨床研修病院ネットワーク

福島県地域医療支援センター 行

福島県臨床研修病院
合同ガイダンス2012in福島
参加申込書

この面を
FAX 024-547-1715
まで送信してください

福島県 臨床研修病院 合同ガイダンス 2012 in 福島



■福島県の臨床研修病院 [16病院]

- ①公立法人 福島県立医科大学附属病院(福島市)
- ②財団法人 大原総合病院(福島市)
- ③福島医療生活協同組合 医療生協 わたり病院(福島市)
- ④日本赤十字社福島県支部 福島赤十字病院(福島市)
- ⑤公立藤田総合病院(伊達郡国見町)
- ⑥財団法人太田総合病院 附属 太田西内病院(郡山市)
- ⑦財団法人 星総合病院(郡山市)
- ⑧財団法人人間神経疾患研究所 附属 総合南東北病院(郡山市)
- ⑨財団法人湯浅報恩会 寿泉堂総合病院(郡山市)
- ⑩公立岩瀬病院(須賀川市)
- ⑪福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院(白河市)
- ⑫財団法人 竹田総合病院(会津若松市)
- ⑬福島県立会津総合病院(会津若松市)
- ⑭財団法人温知会 会津中央病院(会津若松市)
- ⑮いわき市立総合磐城共立病院(いわき市)
- ⑯独立行政法人労働者健康福祉機構 福島労災病院(いわき市)

氏名	大学名	学年	年
住所			
連絡先	電話番号	()	
	E-mail		
送迎の要／不要	要・不要	※提出いただいた個人情報は、県が行っている医師支援策や臨床研修に関する情報提供すること以外には使用しません。	

用紙方向

福島県地域医療支援センター

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 TEL024-547-1711 FAX024-547-1715
E-mail:rmsc@pref.fukushima.jp

[臨床研修病院に関する情報](#) > [ふくしま臨床研修](#) [検索](#) [戻る](#)

6 返還

次のいずれかに該当した場合、貸与を受けた研究資金の総額の返還及びその利息の支払いが必要となります。

- 福島県と被貸与者が締結した研究資金の貸与に関する契約が次の事由で解除された場合
 - 研究資金の貸与を受けることを辞退した場合
 - 研究資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められる場合
- 福島県内の医療機関の産科、小児科又は麻酔科の医師として診療を行わなくなった場合（ただし、5に該当する場合は返還が免除されます。）

※ 当該貸付金は、返還免除時に免除額の一部が所得とみなされ課税される場合があります。
詳しくは、お近くの税務署にて御相談ください。

7 申請方法

以下の書類を下記申請先まで郵送又は持参してください。

- (1) 特定診療科医師研究資金貸与申請書（様式第1号）
- (2) 県内医療機関特定診療科診療従事証明書（様式第2号）
- (3) 医師免許証の写し
- (4) 戸籍の附票、住民票の写し、その他の県外から転入したことを証する書類
- (5) 履歴書

※ (1) 及び (2) については、ダウンロードが可能です。

なお、以下のキーワードを入力し検索しますと、「福島県特定診療科医師研究資金」に関するWEBページへ容易にアクセスすることができます。

福島県特定診療科

検索

8 申請上の注意

研究資金の貸与を受ける場合、成年者で独立の生計を営み、研究資金の返還及び利息の支払いの責任を負うことができる資力を有する保証人1名が必要となります。

9 申請期限

募集人数に達するまで

※ あらかじめ下記の問い合わせ先まで連絡願います。

10 選考方法及び結果通知

申請書類及び面接審査により選考し、貸与の可否を書面で申請者に通知します。

11 申請先及び問い合わせ先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
福島県地域医療支援センター
電話 024-547-1711 FAX 024-547-1715
電子メールアドレス rmsc@pref.fukushima.lg.jp

平成24年度 福島県特定診療科医師研究資金 貸与希望者募集のお知らせ

福島県は、県外から転入され、福島県の地域医療に貢献していただけた方を応援します！

- 福島県では、福島県外から転入され、新たに福島県内の医療機関の産科、小児科又は麻酔科の医師としてその診療に従事される方へ研究に必要な資金（最高300万円）を貸与します。
- 所定の条件を満たしますと、貸し付けた資金の全額について返還を免除します。

1 対象者

次のいずれにも該当する医師の方が対象となります。

- 福島県外から転入された方
- 転入に伴い新たに福島県内の医療機関において、産科、小児科又は麻酔科の医師としてその診療に従事される方

※ 次のいずれかに該当する医師の方は対象外となります。

- 小児科又は麻酔科の医師で診療所で従事されようとしている方
- 非常勤の方
- 臨床研修又は後期研修中の方
- 福島県等から医師研究資金等の貸与を受け、その返還が済んでいない方
- 福島県から医師修学、医師研修資金等の貸与を受け、その返還が済んでいない方

2 貸与額

300万円 又は 200万円

3 貸与方法

貸与決定後、貸与額は一括で被貸与者名義の口座に振り込みます。

4 募集人数

- 300万円 . . . 3名
- 200万円 . . . 3名

5 返還免除

産科、小児科又は麻酔科の医師としてその診療に従事した期間が次の期間を経過した場合、貸与を受けた研究資金の全額の返還が免除されます。

- 300万円 . . . 3年
- 200万円 . . . 2年

平成23年度地域医療体験研修(冬期)日程表

月 日	時 間	行 程	場 所 等
2月24日 (金)	9:00~ 11:00	移動 (福島市→柳津町)	福島駅西口 8:30 発 県立医大 9:00 発
	11:00~ 12:00	柳津町国保診療所 観察	柳津町
	12:00~ 13:00	昼食	柳津町
	13:00~ 13:30	移動 (柳津町→三島町)	
	13:30~ 15:00	福島県立宮下病院 観察	三島町
	15:00~ 15:15	移動	
	15:15~ 17:30	郷土料理作り、餅つき体験	
	17:30~ 19:00	医療従事者・住民との懇談会	三島町 「森の校舎 カタクリ」
	19:00~ 20:30	学生によるディスカッション	
2月25日 (土)	7:30~ 8:30	朝食	三島町 「森の校舎 カタクリ」
	8:30~ 9:00	住民宅へ移動	
	9:00~ 10:45	雪かたし体験	三島町
		住民宅での懇談	
	10:45~ 12:00	移動 (三島町→猪苗代町)	
	12:00~ 12:45	昼食	猪苗代町
	12:45~ 13:45	野口英世記念館 見学	
	13:45~ 15:30	移動 (猪苗代町→福島市)	福島駅西口 15:00 着 福島医大 15:30 着

地域医療体験研修

参加者募集

奥会津地域の地域医療と
地域文化に触れてみませんか?

【参加費】
無 料

平成24年2月24日(金)~25日(土)

【研修内容】	〈1日目〉
	・地域医療現場の観察 (柳津町国保診療所・福島県立宮下病院観察予定) ・医療従事者との意見交換会 ・郷土料理作り、餅つき体験
【対象者】	〈2日目〉 ・雪かたし体験、地域住民との懇談 ・野口英世記念館見学
【募集定員】	15名程度 ※定員になり次第締め切ります
【集合場所】	JR福島駅、または福島県立医科大学
【申込み方法】	① FAXで申込書を下記宛てに送付 ② 電子メール(下記QRコード)で必要事項を送信 ③ 電話(0242-29-5506)で申込み



〔申込み・お問い合わせ先〕
福島県会津保健福祉事務所 総務企画部 総務企画課
電話 0242-29-5506 FAX 0242-29-5509
E-mail aidu.hokenfukushi@pref.fukushima.jp
ホームページ ⇒ 奥会津の地域医療



〔メールでの申込み〕



福島県奥会津地域

研修後に寄せられた体験談

〔平成 23 年度夏期研修参加者〕

今回の研修に参加し、様々なことを勉強させて頂きましたが、特に医療従事者と地域住民の方々との信頼関係の重要性を感じました。今回、視察した医療機関において、利用者の方々の御意見を伺う機会がありましたが、何においてもこのような医療機関の存在に感謝されていることが印象的でした。改めて、医療の充実というものが、生活の安心に直結していると実感しました。また、地域住民からの信頼感が、医師としての充実感ともなっているのであろうとも感じることができました。

昨今、医療訴訟の問題をよく耳にしますが、信頼関係が強い奥会津地方のような地域はある意味、医療の過疎地域ではないのかもしれませんと感じました。

また、今回の研修で最も感じたことは、医療従事者は患者の苦しみを癒したいという誠意と真摯さでもって仕事に取り組んでおられる、そしてそれが医療従事者としての基本であるということを実感しました。

〔平成 23 年度夏期研修参加者〕

私は、神奈川県横浜市出身で都市部から離れた場所にある病院やそこでの医療がどのようなものなのか、今まで実際に見たことがありませんでした。小さな時に「Dr.コトー診療所」というドラマを見て、「何となく大変だけどやりがいのある仕事」なのだろうと思いました。しかし、今回の研修で実際に地域医療従事者の方や、住民の方のお話を聞き、本当にやりがいのある素敵な仕事だと思え、私もこのようなところで医師として医療に携わってみたいと思いました。

また、医師と患者さんとの距離感が近く、お互いの信頼関係が築かれていると感じました。地域で働く医師は、医師としての仕事の他に、夏は草刈り、冬は雪かきなどもしなければならないとおっしゃっていて、地域とともに生活している医師の姿がとても印象に残りました。

普段ではできない貴重な体験ができました。このような地域の魅力をもっと多くの人に知ってほしいと思います。

〔平成 22 年度以前の研修参加者〕

○様々な医師の生き方、ポリシーを聞くことで、自分の医師像、将来のビジョンを持つ手助けにもなりました。

○地域医療と、自分の医師となるべきモチベーションに対する考えが深まり、とても良い機会を得たと思いました。

○今までイメージしていた“診療所”とは全く異なる様子に驚きました。百聞は一見にしかず。実際、地域医療の現場をみられて良かったです。

○今回出会った医師たちは、大学病院で手術や研究をする医師と同じで、地域医療のスペシャリストだと思いました。

○私は、いわゆる「町医者」として、地域住民と深く付き合っていくことのできる医師になりたいと改めて思いました。

○医師になってからでは、忙しく休みもとることが難しくなってくると思うので、学生のうちにこのような体験ができるとても良かった。

○自らの目で見て、その地域に住む人々と向かい合い、話を聞いて、その上でまた自分で深く考える。それによって、一歩先の未来がビジョナリ化されると思います。それをしなければ、実情を知っているということにはなりませんし、自分の持っている知識も、ただ誰かから聞いたとか、何かで見たとかいう、その段階で止まってしまう事が分かりました。

○他の大学の学生さん達との懇談も良い刺激、良い経験になった。



医師派遣システム

